

○八王子市ブックスタートバッグの無償提供に関する実施要綱

平成 25 年4月1日施行

改正 平成 25 年8月 26 日

改正 平成 26 年8月1日

改正 令和3年 10 月 18 日

(目的)

第1条 この要綱は、八王子市図書館(以下「本市」という。)が実施するブックスタート事業の際、第2子以降の乳児及びその保護者に対するブックスタートバッグの無償提供に関し、絵本等の持ち帰りの際の負担軽減及び市の経費削減を図ることにより、市民サービスの向上に資することを目的とする。

(対象物)

第2条 無償提供の対象となる広告入りブックスタートバッグは、次に掲げるものとする。

(1) ブックスタートバッグ

- ・ 大きさ A4規格で、ブックスタートで配布する絵本等の配布物が入ること。
- ・ 素材 耐久性及び耐水性があるもの

(広告物)

第3条 ブックスタートバッグ配布の際、一緒に配布する広告物は、次に掲げるものとする。

- (1) 八王子市の印刷物等に掲載する広告の取扱いに関する要綱に基づくものであること。
- (2) 事前に本市と調整し、審査を経たものであること。
- (3) 納品配送料は、広告物提供者の負担とする。

(数量)

第4条 配布数量は、本市の定める数量とする。

(期間)

第5条 配布期間は、現年4月1日から翌年3月31日までの単年度とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、生涯学習スポーツ部長が別に定めることとする。

附 則

この要綱は、平成 25 年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年8月 26 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年 10 月 18 日から施行する。